同企連の総会、ひらかれる

第40回和歌山同和問題企業連絡会総会が4月20日、和歌山県勤労福祉会館プラザホープでひらかれ、和歌山労働局、県、和歌山市、部落解放・人権行政確立要求和歌山県実行委員会、（一社）和歌山人権研究所、県連らの来賓をはじめ、同企連各企業から約40人が参加した。

あいさつする安藤康志・代表幹事

総会開会にあたり、関西電力株式会社和歌山支社の安藤康志・代表幹事が、来賓方には平素から連絡会の活動に格別のご理解とご支援を心から感謝、また会員企業の方には日頃から連絡会の運営に多大なご尽力くださりありがとうございます。『部落地名総鑑』差別事件を契機として1980年に結成されて以降、同和・人権問題への正しい認識と理解を深めるため研修事業を中心に、さまざまな啓発活動を展開し、関係団体の活動に積極的に参加してきた。しかしながら、昨今の状況はインターネット上での悪質な書き込みや不適切な図書の販売、土地調査・身元調査などの差別行為があとを絶たない。同和・人権問題は依然として存在していると痛感している。一昨年の「部落差別解消推進法」の制定において、連絡会としても法律が求める教育・啓発活動に積極的に参加・協力していく。

法が求める教育・啓発をおしすすめることを誓い合った

また、来年度、結成40年を迎えるにあたり、今後ともあらゆる差別の解消にむけ、とりくんでいきたいとあいさつがあった。

来賓から、田上武・実行委員会会長は、新聞やテレビで報道された京都府舞鶴市での相撲巡業で、土俵上での救命女性にたいして、人命よりも文化や伝統を大事とした女性差別など、今後企業で議論をして頂きたいと問題提起し、あいさつとした。

藤本哲史・県連執行委員長は、40数年前に『部落地名総鑑』が発覚して企業が就職差別や結婚差別に利用していたことがあった。このことを風化させることなく議論していってほしい。また、新たに鳥取ループなどネットを利用した差別書き込みは次から次へと起こっている。差別を1日でも早くなくすための立場としては、このネット社会への差別書き込みを実行委員会にも加盟していただいているみなさん方に、国や関係機関と議論していってほしい。私たちも国への差別規制の問題にとりくんでいくので協力していただきたいとあいさつがあった。

（2ページから↙）

者の立場を尊重するというとらえ方もある。各分科会の柱については助言者から説明や補足が必要などの意見がだされた。

◆日程　9月23日（日）～24日（月）
◆場所　さいたま市ソニックシティ大ホール

主張

「推進法」制定の意義をふまえ、行政闘争を強化しよう！

対市町村行政闘争のシーズンがやってきました。一昨年12月に「部落差別解消推進法」が制定され、昨年はこの「推進法」の周知徹底に重点をおいた交渉がなされた。今年は、この法律をさらに充実させていくためのとりくみを中心に交渉をおしすすめていく必要がある。この「推進法」には、部落差別は現存する社会悪とし、行政が責任をもってその解決をはかること、そして教育や啓発を実施し、相談体制の強化と実態調査が明記されている。昨年の交渉から「推進法」制定をふまえ、県民・市民にどう啓発していくのかが交渉され、多くの市町村で広報やホームページで紹介され、市町村でも講演会が実施されている。また、いくつかの市町村では全職員への研修会が実施されてきた。しかしながら、いまだに研修どころか広報媒体で掲載されていない市町村も存在している。市民への啓発には、自治体職員がこの法律の趣旨や意義を学習する必要がある。相談体制の強化もそうである。なにが差別なのかを判断できうる資質を養うことが必要だ。さらに、先日、和歌山県で実施した「人権課題現況調査」の各地方別調査結果が明らかにされた。これは3年前の国勢調査のデータを分析したものであるが、やはり実態に格差があることが明確になった。

これらの格差を解決していくための、要求闘争がカギとなる。実態を明らかにし、それを解消していく対策や施策を各自治体で構築し、地方自治体で実施すべきこと、国や県が実施していくことを明らかにし、さらに実効性のある「人権の法制度」を求めていく必要がある。

また、本年5月から和歌山市でインターネット上に氾濫している差別情報にたいして「モニタリング事業」が開始された。各市町村においてもこのモニタリングが必須となる。「同和対策審議会」答申がだされた当時、部落解放運動に否定的な人びとが「寝た子を起こすな」論を前面にだし、運動に反対してきた。今「寝た子はネットで起こされる」時代になっている。あらためて市町村交渉のなかで要求していくことが必要だ。

さらに、7月初旬に発生した大阪北部地震や西日本豪雨で多くの被害がでている。今一度、各支部で防災対策を確認しよう。

成功にむけ、協議

高野山夏期講座

第49回高野山夏期講座第1回実行委員会が4月13日、HRCビルでひらかれ、実行委員会メンバーが参加した。

はじめに、谷川雅彦・部落解放・人権研究所所長から「子ども相撲の参加に女子を拒否、高塚市長が土俵下からあいさつ、出生前診断、旧優性保護法、ハンセン病元患者への聞き取りで堕胎や断種など、多くの問題が山積していることにふれ、今年度の高野山夏期講座の成功と各団体への協力要請があった。

一昨年「部落差別解消推進法」が施行され、人権への意識が高まったこともあり、一昨年から昨年は参加者が大幅に増えた。ひとりでも多くの参加者に高野山夏期講座に参加してもらえるよう、実行委員会や共闘団体、行政に要請する。

文化の窓

「自閉症の僕の七転び八起」

著者：東田直樹、出版：㈱KADOKAWA、
ISBN：978-4-04-653346-3

彼は、会話がむずかしい重度の自閉症でありながら、パソコンや文字盤ポインティングでコミュニケーションをとる作家だ。感受性にあふれ、物事の本質を的確に貫く鋭い感性は、同時に人に寄り添うことの本質、ただ同じ方向をみることの大切さを私たちに教えてくれる一冊。

◆お問い合わせは県連・教宣部まで
TEL 073－473－2301

子どもの生活実態調査、今夏、実施

今夏「和歌山県子供の生活・実態調査」が県主導で実施される。この調査は、小学校5年生の子どもとその保護者、中学校2年生の子どもとその保護者、子どもにかかわる保育所や幼稚園、児童相談所、隣保館、県子連などへの調査となり、来年度に実施される新しい施策に反映させるという。調査内容は、日常生活の過ごし方や食事の時間、将来の夢など、子ども用と子どもにかかわる関係機関用で実施される。全国では、すでに実態調査が実施され、子どもへのさまざまな施策が実施されるなか、和歌山県だけが未実施であることもふまえ、庁内での連けいを強め、新実施事業に反映させる必要がある。